

日本共産党の馬場こうへいです。我が会派提案の8意見書及び2決議への賛同をお願いするとともに、自民党・公明党・府民クラブの3会派提案の「児童虐待防止対策の拡充を求める意見書」「ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書」「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書」「日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書」、府民クラブ提案の「地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書」「公文書管理の抜本的な改革を求める意見書」「プラスチックごみによる海洋汚染対策の強化を求める意見書」の7意見書に賛成し、他の意見書に反対する立場から討論します。

まず、我が会派提案の意見書、決議についてです。

最初に「米軍レーダー基地の撤去を求める意見書」についてです。

戦後73年目の沖縄慰霊の日、中学3年生の女子生徒が読み上げた詩の中で、「奪われた命に思いを馳せて、心から誓う。二度と過去を未来にしない」「きっとわかるはずなんだ。頭じゃなくてその心で。戦力という愚かな力で得られる平和など本当はないことを」と訴えました。その沖縄では、人々の頭の上を戦闘機が我がもの顔で飛び回り、県民の反対の声を無視して新たな基地の建設が進んでいます。

今や京都も他人事ではありません。ドクターヘリの安全な運行を脅かす経ヶ岬米軍レーダー基地でのレーダー停波要請拒否。50件を超える交通事故。騒音対策の先延ばし。こうした住民との約束を次々に反故にする米軍の姿は、まさに地域住民の安心安全よりも米軍の都合が優先されることを示しています。

歴史的な米朝首脳会談の開催など、平和の激動が起こっています。この京都から、基地のない平和な社会を発信していこうではありませんか。

次に、カジノ実施法案の撤回を求める意見書についてです。

日本は刑法で賭博を禁じており、賭博そのものであるカジノを実施する法案は、世論調査でも国民の多数が反対しており、国民合意は得られておりません。

そもそも、日本で賭博が禁止されてきたのは、賭博がいたずらに射幸心をあおり、勤労意欲をそぎ、経済的な基盤を掘り崩し、地域社会と個人の生活を崩壊させる危険がある、つまり社会や個人を不幸にする危険があるからです。政府はこれを成長戦略の目玉として、数の力で強行しようとしています。

しかも、カジノ事業を実際に行うのは経験とノウハウを持つ海外カジノ資本で、そこで得られた利益は海外へと流出していくことになります。カジノ解禁で外国観光客を増やすとされていますが、シンガポールのカジノ解禁後の外国人観光客増加率は124%、同じ時期に日本は386%であり、カジノなしでも日本の観光は十分に発展しています。

カジノの解禁へとかじを切ることに、なんの大義も道理もないことは明らかであります。

次に、消費税10%増税の中止を求める意見書についてです。

いま、各地で「アベノミクスでちっとも暮らしは良くなってない」「税金の納税通知書をみてため息をついた」など怒りの声が広がっています。消費税率8%になって以降、個人消費が落ち込み、打撃を受けた景気は今なお持ち直していません。国民の暮らしが本当に苦しいときに、さらなる増税などとんでもありません。更に、消費税増税に伴い導入される複数税率では、仕入れ額控除を受ける為に適用税率や消費税額などを伝える適格請求書（インボイス）が必要となりますが、課税事業者しか発行できないため、500万社とも言われる免税事業者が取引から排除される危険があるとして、多くの中小零細業者は反対の声を上げています。

マハティール政権が誕生したマレーシアでは、6月1日から経済の安定化策として、「消費税」の税率をゼロにし、事実上の廃止を実行しました。国民の暮らしを最優先に、政府がやる気になればできるということです。いまやるべきは、消費税10%増税を中止し、大企業や富裕層への優遇税制を正し、暮らしを守る政治に転換することです。

次に、TPP11の国会承認の撤回を求める意見書についてです。

政府は、TPPから離脱したアメリカを除く11カ国によるTPP11の批准承認と関連法採決をわずかな国会審議で強行しました。

TPP11はTPPの一部の項目を凍結したものの、その本質は「関税撤廃」「非関税障壁の緩和」など、グローバル企業の利益追求以外のなにもありません。

また、関連法による国内農業支援策は、長年にわたる厳しい価格競争の押し付けを前提としています。支援策は「意欲ある生産者」との前提つきで、その多くは新たな大規模設備投資が条件となっています。農業者からは、さまざまな形態の農業が生き残ってこそその地域社会、地域経済の発展だと言われています。国策で価格の安い輸入品とのさらなる価格競争を農家に強い、競争に耐え続ける農家を支援する施策はまともな農業支援ではありません。

特に、中山間地の小規模農業を主体とした本府の農業にとっては、ただでさえ安すぎる米価などを背景に、その存続が危ぶまれている中で、TPP11参加による影響は計り知れないものがあります。京都でこそ、TPP11への反対の声をあげようではありませんか。

次に、主要農作物種子法の復活を求める意見書及び、種子の安定供給・確保のための条例制定を求める決議についてです。

政府は「種子法は既に役割を終えた」、「国際競争力を持つために民間との連携が必要」として、種子法廃止を強行しました。しかし、種子を公的に守る政策を放棄すれば、種子の安定生産・安定供給に支障がでる危険は避けられません。そもそも近年の種子市場の現状を見れば、生産、流通、販売が一握りのグローバル種子会社に集中し、多国籍企業上位7社で市場の69・3%を占めているのが実態で、種子法廃止など民間参入の強化は、グローバル種子会社をもうけさせるだけで、農作物価格の高騰、在来の多様な種資源の消失、消費者の選択の幅の縮小等の弊害を招きかねないものです。

国民の不安と反対の声が広がり、国民民主党・立憲民主党・日本共産党など6野党・会派が復活法案を共同提出するなどの動きが広がる中、国は今年度については廃止前同等の交付税措置することを決めましたが、根拠となる種子法の復活や、本府が引き続き種子の安定供給・確保することを定めた条例制定がなければ、将来にわたる保証になりません。

次に、働き方改革一括法の廃止を求める意見書についてです。

「長時間労働を助長する」「確実に過労死が増えてしまう」と過労死遺族の皆さんが反対の声を上げたのが、働き方改革一括法の柱である「高度プロフェッショナル制度」です。

過労死遺族のみなさんは、安倍首相に会ってその危険性を訴え「採決を強行しないように」求めようと、国会前に座り込みまでされました。しかし、安倍首相は最後まで会うことはありませんでした。こうした、当事者の声を聞こうとしない首相の姿勢は、この働き方改革がいったい誰のためのものなのかを物語っているのではないのでしょうか。

今必要なのは、「過労死・過労自殺ゼロ」「ブラックな働き方の根絶」など、労働者の目線に立った働き方改革です。

国民の多くが反対をし、立法事実も破綻した働き方改革一括法は廃止しかありません。

次に、重度障害児（者）在宅生活支援事業及び民間社会福祉施設サービス向上補助金に関する決議についてです。

重度障害児（者）が利用する事業所への府独自の看護師配置補助が突然打ち切られたことについて、知事は「国制度が拡充されたから」とされましたが、緊急要望書を上げた宇治市の施設連絡協議会加入4法人6事業所だけでも、これまでの補助金を実質半額以下になる、「国制度を活用しても670万円の赤字だ」「4月から大きな減額になるが、看護師も子どもたちも切るわけにはいかない。来年度からは医療的ケアが必要な支援学校卒業生の受入れは断らざるを得ない」などの声が上がっており、支援学校卒業生の進路保障という点でも重大な後退となりかねない事態です。

さらに、この事業とともに、廃止されたのが民間社会福祉施設サービス向上補助金であり、知事は「議論してきた」とされますが、削減についての議論などいっさいなく、現場事業所は、国の報酬改定等とあわせて「トリプルパンチ」という状況です。ただちに現場の声を聞き、実態に即した制度改善と財政措置、制度の復活など、現場と弱者の立場に立った手だてを講ずるべきです。

次に旧優生保護法による不妊手術の被害者に対する救済を求める意見書についてです。

今年1月、旧優生保護法のもとで中学3年生のときに不妊手術を強制された宮城県の60代女性が全国で初めて、謝罪と補償を求めて仙台地裁に国を提訴しました。3月には救済を求める超党派議連が発足し設立趣意書が承認されています。趣意書は、強制手術の被害者には結婚が破談となったり、子どもを産み、育てる夢を奪われたり、健康被害を訴える人がいると指摘し、「基本的人権である自己決定権や幸福追求権に対する侵害は明らか」だとして、実態調査やヒアリングを行うことや被害者、当事者団体、市民団体と議員による連携・協力を進め、具体的な支援の仕組みを検討することを表明しています。

すでに宮城県議会では全会一致で、全容解明と被害者への補償を求める意見書が議決されています。国の責任において全容の解明と謝罪、被害者の救済措置を早急に行うよう声をあげようではありませんか。

なお、3党派提案の「旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書」は、我が会派の意見書とほぼ同じ内容であり賛成するものです。政治の不作为によって長年に渡って謝罪や補償が行われてこなかったことに対して、府議会としても、深い反省にたって全会派一致して取り組むべきものではないでしょうか。その点では、我が会派が共同提案を呼びかけたにもかかわらず、3党派提案となったことは極めて遺憾です。

次に、地域産材の利用拡大など林業振興の本格的な推進を求める意見書についてです。

政府は成長戦略の柱のひとつに、「林業の成長産業化」を掲げました。しかし、その中身は、力のある事業者へと集約し競争力を高めるといふ、中小林業者が大きな役割を果たしてきた地域林業のあり方を歪めるものだとして、本府でも林業関係者から怒りの声が上がっています。

そもそも、林業振興を進める上で不可欠なのは、木材の輸入自由化をきっかけにして、「木材価格が下がる」「森の仕事が減る」「林業従事者が減る」という悪循環を生み出してきたこれまでの林業施策の抜本的見直しこそ必要です。そして、その上で木材の利用拡大、再造林可能な木材価格の保障、林業従事者の確保・育成など、森林・林業の再生するための施策に本格的に取り組むことです。

なお、3会派提案の「地域材の利用拡大推進を求める意見書」は、地域林業のあり方を歪める林業の成長産業化を前提としており反対です。

次に、府民クラブ提案の、「公文書管理の抜本的な改革を求める意見書」「児童虐待防止対策の拡充を求める意見書」ならびに「日本年金機構の情報セキュリティー対策の見直しを求める意見書」については、賛成するものですがいくつか指摘しておきます。

そもそも、加計学園、森友学園問題は、政治を私物化し国民や国会に対して1年以上にもわたって、嘘と誤魔化しを繰り返してきたという、民主主義そのものが問われる問題であります。国民の信頼を取り戻すためには、政治の責任で真相究明をしっかりと進めることこそ必要です。また、児童虐待については、関係機関の連携の強化や児童相談所の体制強化などはもちろんですけれども、格差と貧困が広がる中で国や行政の出産や子育てをはじめとする幅広い支援制度の強化や、地域や社会のネットワークづくりも必要であります。日本年金機構の情報セキュリティー対策については、情報流出などを想定せずに進めてきた、外部委託推進の計画そのものを見直すことこそ必要です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。